鳥取県新型コロナウイルスワクチン接種体制協議会分科会
鳥取県新型コロナウイルス感染症対策本部（第110回）合同会議

- 日時：令和３年１２月１３日（月）午後２時から

- 場所：鳥取県庁災害対策本部室（第２庁舎３階）

- 出席：【ワクチン接種体制協議会委員】
  鳥取県市長会　伊木会長代理
  鳥取県町村会　宮脇会長、吉田副会長、小松副会長、陶山副会長
  公益社団法人鳥取県医師会　渡辺会長
  一般社団法人鳥取県東部医師会　尾﨑副会長
  公益社団法人鳥取県中部医師会　松田会長
  公益社団法人鳥取県西部医師会　仲村副会長、藤瀬常任理事
  【鳥取市保健所】　長井所長
  【鳥取大学医学部】景山教授（アドバイザー）
  千酌教授（アドバイザー）
  【県】
  知事、副知事、統轄監
  新型コロナウイルス感染症対策本部事務局、危機管理局、総務部、
  福祉保健部
  東部地域振興事務所、中部総合事務所、西部総合事務所、日野振興センター

- 議題：
  （１）ワクチンの追加接種（３回目接種）について
  （２）変異株（オミクロン株）への対応について
  （３）その他

ワクチン追加接種に関する国の動き

岸田総理所信表明演説（12月6日）

・オミクロン株への効果等を一定程度見極め、優先度に応じ、追加承認を活用して、８か月を待たずにできる限り前倒しする

＜ワクチン接種証明書アプリについて＞

・12月20日から、マイナンバーカードを使い、スマートフォンによって、国内外で利用できるワクチン接種証明書を入手できるようにする

後藤厚労大臣閣議後会見（12月7日）

・現状全国民を対象に一律前倒しは困難。優先度に応じた一定程度の前倒しは可能

・来年以降平均で、ファイザー製各月１千万回（１～12月）、モデルナ製各月1,250万回（１～６月）のペースで輸入見込み

報道（12月7日）

・12月15日に、厚労省専門家部会でモデルナ製が追加接種用として承認の見通し

・承認後、国所有の在庫と来年供給予定を合わせて9,750万回分が前倒しでの接種を検討している自治体に供給される予定

岸田総理代表質問答弁（12月8日）

・できるだけ早期に、優先度に応じ、前倒しの範囲や方法を示したい

ワクチン追加接種の前倒しに係る当面の方針案

●オミクロン株・第６波に備えるため

医療従事者への前倒し接種を最優先で実施

⇒ 県・市町村・医療機関でそれぞれ可能な準備を進める

※ 国が前倒しの方針を決めたら医療従事者から追加接種を開始

県内の接種対象医療従事者数と保有ワクチン

・医療従事者数　２３，０４０人
（３～６月に２回目接種完了の方）

・保有ワクチン　３６，２７０回分
（ファイザー社製）
（ 国配分２３箱 ＋ 県プール分８箱
＝ 計３１箱 ）

追加接種（3回目接種）のスケジュール（想定）

	R3.12月	R4.1月	2月	3月	4月以降
医療従事者等（病院）	8か月以降の場合 →				
	6か月前倒しの場合 → できる限り前倒し				
医療従事者等（医科診療所）		8か月以降の場合 →			
		6か月前倒しの場合 → できる限り前倒し			

※ 医療従事者分すべてを含むワクチンを市町村に配分済

⇒ 医療従事者分については、現在県内で保有するワクチンを活用して接種することが可能

医療従事者の追加接種（3回目接種）状況（12月9日時点・VRS入力数）

接種数	469

県営ワクチン接種センター（1～3回目接種対応）の概要

・県では、市町村の接種負担を軽減するため、**県内３圏域に県営ワクチン接種センターを設置**し、３回目接種の対応をします
　センターでは、**３回目接種に加え、１・２回目接種の対応も継続して実施**します

圏域（設置市）	東部（鳥取市）	中部（倉吉市）	西部（米子市）
会　場	日本海新聞本社	倉吉シティホテル ※	県西部総合事務所 ※
開設期間	令和4年2月～9月（7カ月） 接種間隔前倒しが正式決定の場合前倒し開設を検討		
想定接種数	計1.5万回（職域接種の状況、ワクチンの確保状況によって変動）		

※中部、西部会場は、国の認定後に会場変更を予定しています

対象者　12歳以上の鳥取県民　ワクチン　武田モデルナ

優先枠　妊娠中の方とその同居家族
若年層（12～39歳）とその同居家族（親子連れなど）

予約なし枠・優先枠も継続実施します！

職域追加接種（3回目接種）の推進

鳥取型職域共同接種体制推進プロジェクト

○初回接種（１、２回目接種）では34会場、9.5万回の接種を実施。

○現状は15会場が追加接種の実施意向あり。

⇒**「鳥取型職域共同接種体制推進プロジェクト」**により、運営コストの圧縮や効率化、職域団体の事務負担の軽減を図り、更なる参加促進を図る。

※県が間に立って共同接種体制の構築や他の職域団体とのマッチングを実施

職域追加接種を加速化させ、市町村・医療機関の負担を軽減する

（参考）後藤厚生労働相の発言

・12/12(日)に後藤厚労大臣が職域での追加接種について「コストを交付金等で面倒を見ることを検討する必要がある」と発言。

・原則、企業や大学等の負担としていた職域接種の費用を国が負担する意向が示された。

県営ワクチン接種センターを中部・西部に追加設置

・若者をはじめ多くの県民の皆さんが行きやすい土日に開催中の県営ワクチン接種センターを、中部・西部エリアにも追加設置します

12月設置の県営ワクチン接種センターの概要

	東部（継続設置）	中部（追加設置）	西部（追加設置）
会　場	日本海新聞本社	倉吉シティホテル	県西部総合事務所
接種日	12月19日（日）	12月19日（日）	12月25日（土）

※1回目・2回目接種の方が対象の接種センターです

対象者　12歳以上の鳥取県民　ワクチン　武田モデルナ

優先枠　妊娠中の方とその同居家族
若年層（12～39歳）とその同居家族（親子連れなど）

予約なし枠・優先枠も継続実施します！

ワクチン・検査パッケージの活用

感染対策と経済活動の両立のため緊急事態宣言・まん延防止等重点措置の行動制限緩和に活用

- ✓ 飲食店：第三者認証店における利用者の人数制限の緩和
- ✓ イベント：感染防止安全計画を策定し県の確認を受けた場合、収容定員まで収容可
- ✓ 人の移動：不要不急の県をまたぐ人の移動について国は自粛要請の対象に含めない。

その他、観光キャンペーンや民間独自の割引サービスなど多方面で活用！

ワクチン・検査パッケージの活用場面

【観光分野】

- ✓ 「#WeLove山陰」など隣県と行う観光キャンペーン（島根県に加え・広島県にも拡大予定）
- ✓ 国が行う「新たなGoToトラベル」（年末年始の感染状況などを見極めたうえで検討）

【その他分野】※国の経済対策の新たな需要喚起策

- ✓ イベントワクワク割　※ 経済産業省：キャンペーン期間中のイベントチケットの割引
- ✓ 「がんばろう！商店街」事業　※経済産業省：商店街等が行うイベント等を支援

【民間の自主的な割引サービス】

- ✓ 県内での特典や優待サービスをwebメディア「とっとりずむ」で紹介中
  例：接種証明提示で「ワンドリンクサービス」や「お会計から5%割引」など

（参考）ワクチン・検査パッケージの対象要件

ワクチン2回接種済	2回目接種から14日以上経過	予防接種済証等（撮影した画像、アプリ等）
PCR検査陰性	検体採取日から3日以内	検査機関発行の陰性結果証明、検査結果を通知するメール等
抗原定性検査陰性	検査日から1日以内	

安全・安心を確保した観光需要喚起対策

◆「スペシャル・ウェルカニキャンペーン」

○対 象 者：**広島県民**（ワクチン接種歴又は陰性の検査結果を提示いただいた方）
○実施期間：令和３年**１２月１５日（水）**から令和４年**１月３１日（月）**まで
○割引内容：県内ホテル・旅館等の宿泊料の割引　（補助率：1/2、上限5,000円/人・泊）
県内・広島県内旅行会社が実施する県内宿泊・日帰り旅行代金の割引
（補助率：1/2、上限5,000円/人）
○ク ー ポ ン:県内の飲食店、土産物店、交通機関等で利用できるクーポンを配布
利用可能期間：令和４年**３月１０日**(木)まで

※岡山県、兵庫県とも実施に向け調整中

◆「＃WeLove山陰キャンペーン」期間延長など

<実施期間の延長等>
○実施期間：令和４年**１月３１日（月）**まで（延長前：令和３年12月３１日まで）
○クーポンの利用期限：令和４年**３月１０日（木）**（延長前：令和4年1月1日まで）

<クーポンを島根県民にも配布>
○対 象 者：**島根県民**（ワクチン接種歴又は陰性の検査結果を提示いただいた方）
○実施期間：令和3年**12月１５日（水）**～　○利用可能期間：令和４年**３月１０日**(木)まで
※ワクチン接種歴またはPCR検査等で陰性であることが確認できない場合も、変更前のとおり宿泊料金の割引は対象
※１月１日以降は両県民ともワクチン接種歴等の提出が必要です。

※両キャンペーンとも本県又は出発県がレベル３となった場合は停止します。

無料PCR等検査の流れ

検査事業者の募集

無料検査の実施事業者の募集
（医療機関、薬局、衛生検査所等）

※現在いくつかの民間検査機関、薬局チェーン等から事業実施の意向を伺っている

・募集期間：１２月７日から１月３１日まで
・実施計画書：検査事業者が作成し県に登録
・事業者一覧：県のHPに掲載（１２月２２日予定）
　※随時募集を行い検査事業者を拡大

検査の流れ

検査申込
受検希望者から検査事業者に対して検査の申し込み

検査実施
検査事業者（共同する薬局など）立ち合いの下、検体採取
（唾液採取、鼻腔ぬぐい液等）

結果連絡
紙・メール・アプリ等で検査結果通知
＜有効期限＞
・ＰＣＲ検査　：採取日＋３日有効
・抗原定性検査：検査日＋１日有効

→ **ワクチン・検査パッケージの活用**

・無料検査開始：体制が整った検査事業者から12月22日(国・県予算成立後)以降順次開始
・問い合わせ窓口：県民の問い合わせ対応コールセンターを１月以降に開設

＜陽性判定が出た場合＞
登録事業者が受検者に医療機関の受診を促すとともに、県及び居住地の管轄保健所に情報を提供

接種証明書がアプリを使って申請・取得可能に

現行制度

- ✓ 発行対象：海外用に限定して発行
- ✓ 申請･交付方法：①～③いずれも紙での発行
  - ①窓口申請
  - ②郵送申請
  - ③電子申請（ぴったりサービス等）

  ※市町村の実情に応じた受付体制を構築
- ✓ 発行主体：市町村
- ✓ 偽造防止対策：偽造防止用紙での印刷

12月20日開始

12/20以降

デジタル化後の制度

- ✓ 発行対象：海外用に加え、**日本国内用**も発行
- ✓ 申請方法：①～③は紙発行、**④は電子発行**
  - ①窓口申請
  - ②郵送申請
  - ③電子申請（ぴったりサービス等）
  - **④電子申請（ワクチン接種証明書アプリ）**

  ※市町村の実情に応じた受付体制を構築
- ✓ 発行主体：市町村
- ✓ 偽造防止対策：**二次元コードを記載**

接種証明書（電子版）取得に必要なもの

- ➢ スマートフォン
- ➢ マイナンバーカード
- ➢ 4桁の暗証番号
- ➢ 旅券（海外渡航用のみ）

スマートフォンでアプリをダウンロードし、申請

→**自治体の審査を経ずして発行可能**

- 日本**国内用と海外用**の新型コロナワクチン接種証明書の取得
- 取得した接種証明書は、**アプリの起動でいつでも表示可能**
- 他のスマートフォン等で表示された接種証明書の二次元コードを読み取って内容を確認することが可能

1・2回目接種を呼びかける取組をより一層強化

市町村、医師会、県で協力し、県民に向けた各種広報と取組を引き続き実施

集団接種会場を週末・夜間に設定

ラインによる接種会場情報周知

県営接種会場を中部・西部に追加設置

入江聖奈選手のテレビCMを年末年始集中放送

未接種者へのDMによる個別勧奨

保護者に向けメールによる接種勧奨

県内５波陽性者の９割が２回未完了であることを発信

オミクロン株にも有効な情報を各種媒体で発信

市町村 × 医師会 × 県

臨時国会での総理発言

令和3年12月6日　臨時国会衆参両院会議での総理発言から抜粋

- 新型コロナウイルスを克服し、新しい時代を切り開く難しい課題に挑んでいく。
- 最悪のことを想定することが大事。オミクロン株のリスクに対応するため、外国人の入国は全世界を対象に停止することを決断した。
- この夏に比べて3割、1万人増の約3万7000人が入院できる体制を確保した。
- ワクチンは医療従事者から3回目の接種を始めた。オミクロン株への効果などを一定程度見極め、モデルナ(製)を活用して8カ月を待たずできる限り前倒しする。
- 今後の切り札となる飲める治療薬は年内の薬事承認を目指す。既に160万回分を確保した。承認が行われ次第、速やかに医療現場に届ける。
- 新型コロナ対応を徹底的に検証し、来年6月までに健康危機に係る司令塔機能の強化を含めた抜本的体制強化策を取りまとめる。
- 安全安心な形でワクチン・検査パッケージを活用した行動制限緩和の方針に基づき、通常に近い経済社会活動の再開に取り組む。
- 新たなGoTo事業などの消費喚起策を行う準備も進める。

オミクロン株の確認状況

○60の国と地域で確認(12月13日時点)

○日本では13件の陽性確認(12月13日正午時点)

例目	公表日(到着日)	到着地	滞在国(人数)	経過(症状)
1	11月30日(11月28日)	成田	ナミビア(1)	空港検疫で陽性(検査時無症状)
2	12月1日(11月27日)	成田	ペルー(1)	空港検疫で陽性(検査時無症状)
3	12月6日(12月1日)	羽田	イタリア(1)	空港検疫で陽性(検査時無症状)
4	12月8日(12月4日)	成田	ナイジェリア(1)	空港検疫で陽性(検査時無症状)
5～12	12月10日(11月28日～12月7日)	成田・羽田・関空	ナミビア(2)、アメリカ(2)、モザンビーク(1)、コンゴ(3)	空港検疫で陽性(検査時無症状)
13	12月11日(12月4日)	成田	スリランカ(1)	空港検疫は陰性、4例目濃厚接触者として自宅待機中に発症、陽性判明

オミクロン株の特徴（1）

＜変異の状況＞

・スパイクタンパク質に30か所以上の変異を持つ
（T478K,E484A,N501Y等）

・既知の変異株と同様の変異を複数持つ
⇒感染性の増加、ワクチン効果への影響が懸念されている

＜感染力＞

・南アフリカでデルタ株からオミクロン株に急速に置き換わるとともに、感染者数が急増⇒オミクロン株の感染性の高さを懸念

・オミクロン株の感染性・伝播性はデルタ株に比べてかなり高いと推測（南アフリカの感染状況より）

・立体構造予測によると、ヒトの細胞に結合しやすくなる可能性が示されている（オックスフォード大学）

・WHOはこういった状況について調査中

オミクロン株の特徴（2）

＜症状・重症化リスク＞

・EU域内：無症状又は軽症で死亡例はない

・南アフリカ：重症度の上昇を示唆する所見はない

⇒いずれも症例が少なく、重症化リスクを評価するには情報不足
対象年齢層や観察期間の拡大が必要

＜ワクチン及び抗体医薬品の効果＞

・WHO：ワクチンへの影響は情報不足であり調査中

・米国CDC：ブレイクスルー感染は起こるものの、重症化や死亡を抑制する効果は期待できると表明

・英国グラクソ・スミスクライン社：抗体医薬品「ソトロビマブ」がオミクロン株にも有効と発表

・米国ファイザー社：3回目の接種で効果が従来のウイルスに対する場合と同じ程度に高まったと発表

オミクロン株に対する政府（国）の水際対策

緊急避難的対応として、予防的観点から当面1か月間(11/30～)、次の措置を講じる

○外国人の新規入国停止

11月30日（火）午前0時以降、外国人の新規入国を停止（既存の査証発給済者を含む）

○外国人の再入国の停止

12月2日（木）午前0時以降、以下の国・地域からの外国人の在留資格保持者の再入国を停止

アンゴラ、エスワティニ、コンゴ（民）、ザンビア、ジンバブエ、ナミビア、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ共和国、モザンビーク、レソト

○日本人等の入国規制強化（12／13時点）

■以下の国・地域からの帰国者等に対する指定施設待機措置を追加

10日間待機国：アンゴラ、エスワティニ、コンゴ（民）ザンビア、ジンバブエ、ナミビア、ボツワナ、マラウイ、南アフリカ共和国、モザンビーク、レソト（計11か国）

6日間待機国：イスラエル、イタリア、英国、豪州（ニューサウスウェールズ州、北部準州）、オランダ、韓国、スウェーデン、デンマーク、ドイツ、ポルトガル （計10か国）

3日間待機国：アイスランド、アイルランド、インド（カルナータカ州、マハーラーシュトラ州、ラジャスタン州）、豪州（首都特別地域）、オーストリア、ガーナ、カナダ（4の州）、ギリシャ、クロアチア、スイス、スペイン、チェコ、チリ、ナイジェリア、ノルウェー、ブラジル（サンパウロ州）、フランス、仏領レユニオン島、米国（13の州）、ベルギー、香港ルーマニア （計22か国・地域）

■ワクチン接種者を含め、全ての入国者は14日間自宅等で待機し健康観察を実施

○モニタリングの強化等

■オミクロン株に係る指定国・地域からの帰国者・入国者について、入国者健康確認センターの健康フォローアップを強化するとともに、変異株サーベイランス体制を強化

○入国者総数の引き下げ

12月1日（水）午前0時以降、1日3，500人を目途に引き下げる

オミクロン株陽性者・接触者等への対応

○オミクロン株陽性者の航空機内濃厚接触者（自宅待機者）への対応

【該当者に係る伝達フロー・対応】

オミクロン株新規陽性者確認 ⇒ 厚生労働省 ➡（濃厚接触該当者連絡）管轄自治体・保健所 ➡（聞取り調査（滞在場所等））本人 ⇒ 県内滞在を確認した場合、以下のとおり対応

※県外滞在の場合は該当自治体に引継ぎ

- 宿泊療養施設で待機を依頼
- 2日に1回PCR検査を実施（体調不良時は随時実施）
- 最終接触日から14日間の待機と健康観察を実施

○県内でオミクロン株陽性者が確認された場合の対応

- 新型コロナウイルス陽性者は全員入院（オミクロン株か否かを問わず）
- オミクロン株陽性者と従来株陽性者は、別の個室で入院
  （オミクロン株同士、従来株（デルタ株等）であれば同室可）
- 2回連続PCR検査陰性を確認した後、退院
- 接触者は幅広に検査、接触の状況に応じて幅広に宿泊療養施設で健康観察を行う
- **感染拡大がみられる場合、オミクロン株感染警戒情報の発令**
- 近県ともオミクロン株の感染状況を情報共有

オミクロン株の検査対応

新型コロナウイルスの検査陽性が判明した場合

⇒L452R変異スクリーニング検査を速やかに実施

検査体制は11月30日に整備済み（実績なし）

・L452R変異陰性であればオミクロン株の可能性

（L452R変異陽性であればデルタ株疑い）

・**陰性の場合は直ちにゲノム解析を実施し確定**

この他の検体も順次ゲノム解析を実施し、変異の状況を把握

※人権に配慮し、ゲノム解析でオミクロン株が確定した場合に公表
（スクリーニング検査結果による公表は行わない）

※今後、オミクロン株検出用のスクリーニング検査キットが
開発され次第、検査方法を変更

経口治療薬の国内実用化に向けた準備

実用化に向けた動き

○モルヌピラビル（メルク社）

・12月3日、承認申請　⇒年内にも承認される見込み

・英国は11月4日に承認済み
［対象者］重症化リスク因子を1つ以上有し、軽症から中等症の患者

○パクスロビド（ファイザー社）

・11月16日、米国で承認申請済み　⇒日本でも申請に向けて調整中

○塩野義製薬

・年内の承認申請に向けて最終段階の治験を進めている

本県の準備状況

○在宅又は宿泊療養者へも投与できる体制を準備中

⇒県薬剤師会と連携し、院外処方に対応可能な薬局をリストアップ済み（81薬局）

ご自身と大切な人を守るために 感染対策の6つのポイント

オミクロン株が国内で複数確認されています。
個人の基本的な感染予防策としては、変異株であっても従来と同様に、
3密の回避、特に会話時のマスクの着用、手洗いの徹底が大切です。

①マスク着用・手洗い・寒くても換気の徹底

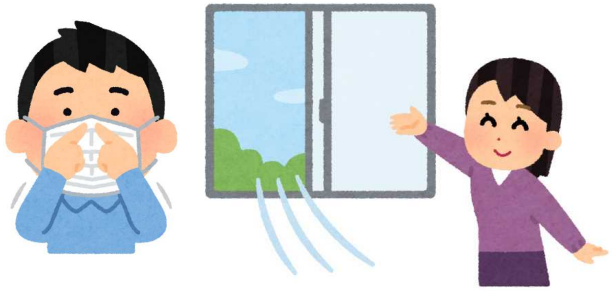

②屋外でも、人と人との距離を十分にとる

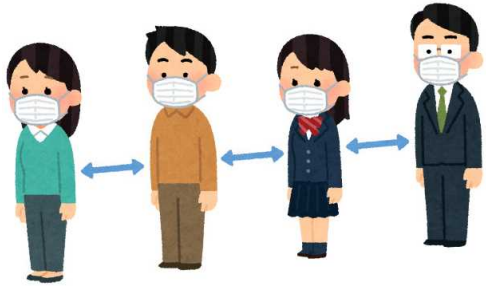

③体調が悪ければ無理な登校・出勤はやめましょう

④会食時は大皿・箸の共用は避け、会話時はマスク

⑤マスクをしていても大声を出して騒がない

⑥帰省時など県外との往来の際は特に注意

冬場の換気を忘れずに

冬は窓を開ける機会が減り、エアロゾル（マイクロ飛沫）感染の危険性が高まります。

換気の徹底をお願いします。

【基本的な換気の主なポイント】

〇空気の流れを意識して二方向の窓を全開
（30分に1回以上、1回5分間）

〇対角線の窓を開けるとより効果的

〇換気扇や扇風機の併用も効果的

〇二酸化炭素濃度測定器の利用も有効
（1,000ppmを超えていないか確認）

寒い時に室内温度の低下を抑える工夫

・暖房器具の近くの窓を開ける
・窓を一カ所、少しだけ開けて常時換気することも有効
・隣接する別の部屋に空気を入れ、少し暖まった空気を部屋に取り込む「二段階換気」も有効

体調悪ければ無理をしないで！

発熱、せきなどの風邪症状はコロナ感染の重要なサイン!!
オミクロン株では強い倦怠感があるという情報もあります。

コロナ感染症は初期の治療が大変重要です
遅くなれば命に関わるかもしれません

少しでも症状がある場合は、無理に登校・出勤をせず、
かかりつけ医、又は受診相談センターに相談しましょう

職場も出勤前の体調確認、症状がある場合の
出勤自粛など、従業員への呼びかけを

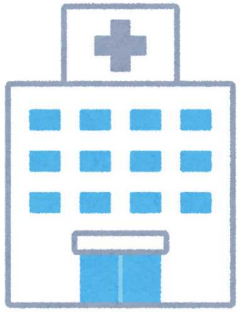

コロナ感染を見逃さないためのお願いです

発熱等の症状が出たときの相談先

受診相談センター

☎ **0120-567-492　コロナ・至急に**　毎日9:00~17:15
（ファクシミリ）**0857-50-1033**
（東部地区）☎ **0857-22-8111**
（中部地区）☎ **0858-23-3135**
（西部地区）☎ **0859-31-0029**

上記以外の時間

休日を含め
24時間対応

感染リスクを下げながら会食を楽しむために

忘年会や新年会、同窓会など飲食の機会が増える時期です
マナーを守り、お店の感染対策の呼びかけに協力をお願いします

【入店前のポイント】
◇体調が悪い時は、会食を控えましょう
◇感染対策が徹底した「認証店」をおすすめします

【食事する時のポイント】
◇会話の際はマスクを着用しましょう
◇どんなに楽しくても大声は控えましょう
◇大皿を避け個食を徹底、箸やグラスも共用は控えましょう
◇食事の前後など、こまめに手洗いしましょう
◇飲食店の呼びかけに協力を

帰省時など県外との往来の際は特に注意

年末年始に向け、帰省など人の往来が活発になります

県外との往来の際は、基本的な感染防止対策の一層の徹底をお願いします

【県外との往来の際のお願い】

◇マスクはすき間なく正しく着用、
十分な距離が取れないときはマスクを着用

◇混雑した場所や感染リスクの高い場所を避ける

◇体調が悪い時は、無理せず県外との往来は避ける

◇行かれる先の自治体が出されている新型コロナ情報の確認を

【県外から来県・帰県された方と過ごす際のお願い】

◇「親しき仲にもマスクあり」

◇軽度の発熱、倦怠感などの症状があれば、積極的に受診又は受診相談センターに相談を

出入国される皆さまへ

- 厚生労働省入国健康確認センターの健康フォローアップ実施中か否かに限らず、外国から入国・帰国された方で、少しでも体調不良等ご不安のある場合は、各地区の保健所にご相談ください。

地　区	電話 (8:30～17:15)	ファクシミリ (平日8:30～17:15)
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

- 各国への渡航を検討される際には、外務省ホームページサイトを参照するほか、現地の日本大使館・領事館や各国当局のホームページで、最新情報を十分にご確認ください。

＜参考：外務省「海外安全ホームページ」＞

日本からの渡航者・日本人に対する各国・地域の入国制限措置及び入国に際しての条件・行動制限措置

https://www.anzen.mofa.go.jp/covid19/pdfhistory_world.html

各国に対する感染症危険情報の発出

https://www.anzen.mofa.go.jp/info/pchazardspecificinfo_2021T097.html#ad-image-0

年末年始の県庁の体制

○無休で電話相談窓口を開設

（期間：12/24～1/10
（年末年始・休日も開設）
時間： 9:00～17:15）

【相談窓口】

・家族まるごと相談窓口

電話番号：0857-26-7688
相談内容：新型コロナによる生活困窮、入院患者家族支援、ひとり親家庭への支援等、家庭のあらゆる相談を受付

・コロナに打ち克つ！経済対策予算ワンストップ相談窓口

電話番号：0857-26-7538
相談内容：各種応援金（国、県、市町村）、資金繰り対策など事業者支援に関する相談を受付

○新型コロナ感染発生に備えた職員の応援体制を継続

・新型コロナ本部事務局職員が期間中も交替できる体制を確保
・50名の職員の応援体制及びクラスター対策特命チームの支援体制の継続により、保健所応援の即時対応が可能な体制を確保
・宿泊療養施設の再開に即時対応が可能な体制を確保

受診相談センター・接触者等相談センター　年末年始（12/29～1/3）の体制

相談先に迷う場合は「受診相談センター」にご相談ください

かかりつけ医がいないなど、相談先に迷う場合は「**受診相談センター**」にご相談ください。
お近くの医療機関や受診の方法などをご案内します。

地区	電話 （２４時間体制）	ファクシミリ （8:30～17:15）
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-8111	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

※12/28（火）まで、1/4（火）以降は、(電話) **0120-567-492**　に、ご相談ください。
コロナ・至急に

陽性者と接触歴があるかたや**接触した可能性があるなどご心配な場合**は「**接触者等相談センター（各地区の保健所）**」にご相談ください。

地区	電話 （8:30～17:15）	ファクシミリ （平日8:30～17:15）
東部（鳥取市保健所内）	0857-22-5625	0857-20-3962
中部（倉吉保健所内）	0858-23-3135	0858-23-4803
西部（米子保健所内）	0859-31-0029	0859-34-1392

年末年始における外来診療体制

◆ 12／29までは多くの診療所が通常通り診療されますので、まずはかかりつけ医へご相談ください。
◆ 年末年始は圏域ごとの急患診療所を中心に外来診療体制を確保します。

※医療機関を受診される際は、必ず事前に連絡し、受診方法等を確認しましょう。

【年末年始(12/29～1/3)の外来診療機関】

区分		令和3年			令和4年			備考
		12／29(水)	12／30(木)	12／31(金)	1／1(土)	1／2(日)	1／3(月)	
東部	東部医師会急患診療所 （電話：0857-22-2782）	9:00～17:00、19:00～22:00						小児科・内科
	病院	県立中央病院、鳥取市立病院、鳥取赤十字病院、生協病院、智頭病院、岩美病院 （宿日直体制で対応）						
中部	中部休日急患診療所 （電話：0858-22-5780）			9:00～21:00		9:00～21:00		12:30～13:30、 17:00～18:00は休憩
	県立厚生病院 （電話：0858-22-8181）	13:15～22:00		10:00～22:00				小児科
	病院（休日輪番）			野島病院(内科) 県立厚生病院(外科)	垣田病院(内科) 北岡病院(外科)	藤井政雄記念病院(内科) 清水病院(外科)	県立厚生病院(内科) 三朝温泉病院(外科)	
				8:00～翌朝8:00				
西部	西部医師会急患診療所 （電話：0859-34-6253）	19:00～22:00	9:00～22:00					小児科・内科
	境港日曜休日応急診療所 （電話：0859-44-4173）			10:00～17:00		10:00～17:00		小児科・内科 12:00～13:30は休憩
	病院（休日輪番）	米子医療センター 西伯病院	山陰労災病院 日南病院	米子医療センター 西伯病院	高島病院 済生会境港総合病院	博愛病院 日野病院	米子医療センター 日野病院	
		18:00～翌朝8:00		8:00～翌朝8:00				
	小児救急（小児輪番）	米子医療センター	山陰労災病院	米子医療センター	山陰労災病院	米子医療センター	山陰労災病院	小児科
		08:30～17:00	9:00～17:00	08:30～17:00	9:00～17:00	08:30～17:00	9:00～17:00	

※ 上記のほか、無料で相談できる「とっとり子ども救急ダイヤル（＃8000）や「とっとりおとな救急ダイヤル（＃7119）もご活用ください。